

高圧ガス保安法令関係通達集 改訂版

【正誤表 その2】

次の内容に欠落がありましたので、お詫びして訂正いたします。追加のうえ、ご使用ください。

24. 高圧ガス保安法に基づく容器等製造業者の登録等及び特定設備製造業者の登録等に係る事務処理要領について

* 以下の内容を（別添2）の「様式第5（488頁）」のあとに追加してください。

- ・ 様式第6～12
- ・ 別紙1～3

様式第 6

番 号
年 月 日

製品評価技術センター所長 殿

通商産業局長

立入検査実施連絡書

高圧ガス保安法第 62 条第 1 項の規定に基づき立入検査を下記のとおり実施して下さい。

記

1. 登録を受けている工場又は事業場の名称及び所在地
2. 立入検査を行う特定設備事業区分
3. 立入検査を実施するにあたっての注意事項

様式第 7

立入検査実施計画書

検査実施機関 _____ 年度 _____

製造者の名称 工場等の名称 及び所在地	特定 設備 事業 区分	登録番号 登 録 年 月 日	前回 検査 年月 日	検査 予定 期別	備 考

様式第 8

番 号
年 月 日

登録特定設備製造業者 殿

通商産業局長

立入検査通知書

高圧ガス保安法第 62 条第 1 項の規定に基づき登録特定設備製造業者への立入検査を下記のとおり行いますので通知します。

記

1. 立入検査を行う工場又は事業場の名称及び所在地
2. 立入検査を行う特定設備事業区分
3. 立入検査を行う日時
4. 立入検査に当たる職員の氏名及び所属部課名
5. 立入検査の理由

様式第 9

指摘事項事実確認書

年 月 日

通商産業局長 殿

登録特定設備製造業者名
当該部門の責任者 印

立入検査において次の事実があったことを確認します。

1. 立入検査年月日
2. 立入検査場所
3. 立入検査の特定設備事業区分
4. 事実の内容

様式第 10

立入検査結果報告書

検査実施機関 _____

報告年月日 _____

製造者の名称		申請年月日	
工場等の名称		検査年月日	
事業区分		主な面接者	
検査職員氏名			

	主な指摘事項事項	改善報告の内容	改善年月日
書類審査			
現地審査			
所見			

様式第 11

番 号
年 月 日

登録特定設備製造業者 殿

通商産業局長

登録の継続について

平成 年 月 日下記の工場（事業場）について〇〇〇〇〇が立入検査を行いました。登録を継続しても差し支えないものと認められましたので通知します。

記

1. 登録番号
2. 登録年月日
3. 工場又は事業場の名称及び所在地
4. 特定設備事業区分

様式第 12

番 号
年 月 日

登録特定設備製造業者 殿

通商産業局長

登録特定設備製造業者の登録の取消しについて

平成 年 月 日下記 1 の工場（事業場）については、平成 年 月 日下記 2 の理由により登録が取り消されましたので通知します。

なお、本通知の到着以降に法第 56 条の 6 の 14 第 2 項に基づく特定設備基準適合証の交付はできないので注意してください。

また、この処分について不服がある場合は、行政不服審査法に基づき、通商産業局長に対して異議申立てを行うことができます。

記

1. 登録特定設備製造業者の登録に係る工場又は事業場

- (1) 登録番号
- (2) 登録年月日
- (3) 工場又は事業場の名称及び所在地
- (4) 特定設備事業区分

2. 取消しの理由

別紙1 検査員の資格基準

容器等製造業者又は特定設備製造業者の（第1登録3. 検査）及び（第4立入検査）の任に当たる職員（検査員）は、原則として次の各号のいずれかに掲げる資格を有する者とする。

1. 大学卒業者であって、特定設備検査について1年以上又は環境保安課の業務について1年以上の経験を有しており、かつ、適切な検査の能力を有する者
2. 短大卒業者であって、特定設備検査について2年以上又は環境保安課の業務について2年以上の経験を有しており、かつ、適切な検査の能力を有する者
3. 高等学校卒業者であって、特定設備検査について3年以上又は環境保安課の業務について3年以上の経験を有しており、かつ、適切な検査の能力を有する者

別紙2 チェックリスト

申請工場（事業場）名 _____

事項	個 別 項 目			評 価
一 品質 に対する 方針	1	品質方針が工場等の経営に責任を有するものによって定められ、かつ、文書化されているか		
	2	品質目標が工場等の経営に責任を有するものによって定められ、かつ、文書化されているか		
	3	品質についての責務が明確に定められ、かつ、文書化されているか		
	4	品質方針が工場等のすべての就業者に理解され、実施され、かつ、維持されているか		
評価結果		所見		

事項	個別項目		評価
二組織	<p>1 品質に影響する業務が明確に定められ、かつ、文書化されているか</p> <p>2 品質に影響する業務を行っている各組織の権限、責任、及び相互関係が明確に定められ、かつ、文書化されているか</p> <p>3 品質管理責任者を中心とした、各組織間又は各組織と容器等検査員（特定設備検査員）の間の有機的な連携がとられているか</p> <p>4 工場等における内部での検証に関する要求事項及び検証の手段が明確に定められ、かつ、文書化されているか</p> <p>5 内部検証のために訓練された人員が割り当てられているか</p> <p>6 品質管理責任者が選任されているか、また、職務は適切か</p> <p>7 品質管理責任者が品質管理の推進についての権限及び責任を有しているか、また、資格は適切か</p> <p>8 品質管理責任者が不在の時の代行者の選任の規定はあるか</p> <p>9 容器等検査員（特定設備検査員）の職務は適切か</p>		
評価結果		所見	

事項	個別項目			評価
三 経営者による見直し	<p>1 工場等の経営に責任を有するものによって定期的に品質管理体制の見直しが行われているか</p> <p>2 品質管理体制の見直しの結果が記録され、かつ、保存されているか</p>			
	評価結果		所見	

事項	個 別 項 目			評 価
四 品 質 管 理 体 制	1 品質管理の方法に関する事項についての社内規格が具体的にかつ、体系的に文書化されているか 2 社内規格に従って品質管理が実施されているか			
	評価結果		所見	

事項	個別項目	評価	
五 設計管理	1 設計部門と品質管理部門等の間の組織上及び技術上の連携について社内規格に定められているか		
	2 社内規格に基づいて設計部門と品質管理部門等の間の組織上及び技術上の連携がとられているか		
	3 客先等からの設計仕様の設計部門への明確化について社内規格に定められているか		
	4 社内規格に基づいて客先等からの設計仕様が設計部門へ明確化されているか		
	5 設計部門から発行される設計図書への要求事項について社内規格に定められているか		
	6 社内規格に基づいて設計部門から設計図書が発行されているか		
	7 設計部門における設計図書の検証及びその承認について社内規格に定められているか		
	8 社内規格に基づいて設計部門において設計図書の検証及び承認が行われているか		
	9 設計変更が行われた場合の処置に関する事項が社内規格に定められているか		
	10 社内規格に基づいて設計変更が行われた場合の処置がなされているか		
	11 社内規格に基づいて容器保安規則（特定設備検査規則）に従った製品の設計及びその検証が行われ、その設計検証の手段は記録されているか		
評価結果		所見	

事項	個 別 項 目	評 価
六 文 書 管 理	<p>1 品質に関する文書の制定、改正、廃止等の手続について社内規格に定められているか</p> <p>2 社内規格に基づいて社内規格、作業指示書、仕様書その他の品質に関する文書の制定、改正、廃止等が行われているか</p> <p>3 品質に関する文書の登録、発行、配布、保管等について社内規格に定められているか</p> <p>4 社内規格に基づいて社内規格、作業指示書、仕様書その他の品質に関する文書の登録、発行、配布、保管等が行われているか</p> <p>5 品質に関する文書の周知について社内規格に定められているか</p> <p>6 社内規格に基づいて品質に関する文書の周知が行われているか</p> <p>7 文書管理の記録について社内規格に定められているか</p> <p>8 社内規格に基づいて文書管理の記録がとられ、保存されているか</p>	
評価結果		所見

事項	個 別 項 目			評 価
七 材 料 、 部 品 等 の 購 買	1	発注先の選定基準が社内規格に定められているか		
	2	材料、部品等の発注先が選定基準を満足しているか		
	3	材料、部品等の発注に係る要求事項が社内規格に定められているか		
	4	材料、部品等の発注に係る要求事項を満足しているか		
	5	材料、部品等の購買の記録について社内規格に定められているか		
	6	社内規格に基づいて購買の記録がとられ、保存されているか		
評価結果		所見		

事項	個 別 項 目	評 価	
八 外 注 管 理	1 外注先の選定基準が社内規格に定められているか		
	2 外注先が選定基準を満足しているか		
	3 外注に係る要求事項が社内規格に定められているか		
	4 外注が外注に係る要求事項を満足しているか		
	5 外注先の管理について社内規格に定められているか		
	6 社内規格に基づいて外注先の管理が行われているか		
	7 外注管理の記録について社内規格に定められているか		
	8 社内規格に基づいて外注管理の記録がとられ、保管されているか		
	9 外注に係る工程の管理項目、品質特性、管理方法及び検査方法、並びに製造設備及び検査設備の設備管理が社内規格に定められているか		
	10 社内規格に基づいて外注管理が行われているか		
評価結果		所見	

事項	個別項目	評価	
九 工程 管理	1 製造工程等が社内規格により明確にされているか		
	2 工程ごとの作業指示書、作業環境、設備等について社内規格に定められているか		
	3 工程ごとに規定された作業指示書、作業環境、設備等に基づいて工程管理が行われているか		
	4 工程ごとの管理項目、品質特性及び管理方法が社内規格に定められているか		
	5 社内規格に基づいて工程管理が行われているか		
	6 工程変更について社内規格に定められているか		
	7 社内規格に基づいて工程変更が行われているか		
	8 工程管理に係る記録について社内規格に定められているか		
	9 社内規格に基づいて工程管理の記録がとられ、保管されているか		
評価結果		所見	

事項	個別項目			評価
十 製品の識別及び工程遡及可能性	1 製品の識別の方法について社内規格に定められているか 2 社内規格に基づいて、全工程において製品の識別が行われているか 3 製品の工程記録、品質記録等との対応について社内規格に定められているか			
	評価結果		所見	

事項	個別項目			評価
十一 検査	1 受入品検査が社内規格に定められているか、その規定には検査の項目、方法、頻度、判定基準等が含まれているか 2 社内規格に基づいて受入品検査が行われているか 3 工程内検査が社内規格に定められているか、その規定には検査の項目、方法、頻度、判定基準等が含まれているか 4 社内規格に基づいて工程内検査が行われているか 5 最終検査が社内規格に定められているか、その規定には検査の項目、方法、頻度、判定基準等が含まれているか 6 社内規格に基づいて最終検査が行われているか 7 未検証品の使用制限の管理が適切に行われているか 8 検査の記録について社内規格に定められているか 9 社内規格に基づいて記録がとられ、保存されているか			
評価結果		所見		

事項	個別項目			評価
十二 検査状態の識別	<p>1 製品の検査状態の識別について社内規格に定められているか</p> <p>2 社内規格に基づいて製品の検査状態の識別が適切に行われているか</p> <p>3 検査状態の識別の記録について社内規格に定められているか</p> <p>4 社内規格に基づいて検査状態の識別の記録がとられ、かつ、保存されているか</p>			
	評価結果		所見	

事項	個 別 項 目			評 価
十三 不 適 合 品 の 管 理	1	不適合品の使用、出荷等がおこなわれないための管理について社内規格に定められているか		
	2	社内規格に基づいて不適合品の管理が行われているか		
	3	再加工、補修等を行った不適合品の再検査について社内規格に定められているか		
	4	社内規格に基づいて再検査が行われているか		
	5	再検査の結果が記録され、保存されているか		
評価結果		所見		

事項	個別項目	評価
十四 製造設備及び検査設備	1 製造及び検査に必要な設備を保有しているか 2 製造設備及び検査設備の精度、性能等について社内規格に定められているか 3 製造設備及び検査設備の精度及び性能が適切に維持されているか 4 点検、保守、校正等の実施の箇所、項目、周期、方法、判定基準、環境条件等について社内規格に定められているか 5 社内規格に基づいて点検、保守、校正等が行われているか 6 検査設備の検査状態の識別について社内規格に定められているか 7 社内規格に基づいて検査設備の検査状態の識別が行われているか 8 検査設備の校正に係るトレーサビリティについて社内規格に定められているか 9 社内規格に基づいて検査設備の校正に係るトレーサビリティが確保されているか 10 点検、保守、校正等の実施後不適合があった場合の処置について社内規格に定められているか 11 社内規格に基づいて点検、保守、校正等の実施後不適合があった場合の処置がとられているか 製造設備及び検査設備の管理の記録について社内規格に定められているか 社内規格に基づいて製造設備及び検査設備の管理の記録がとられ、保存されているか	
評価結果		所見

事項	個別項目	評価	
十五 是正処置及び予防的処置	1 不適合品が発生した場所及び苦情があった場合の原因の調査、再発防止に必要な是正処置及び予防的処置について社内規格に定められているか		
	2 社内規格に基づいて原因の調査及び再発防止に必要な是正処置がとられているか		
	3 是正処置の効果の確認について社内規格に定められているか		
	4 社内規格に基づいて是正処置の効果の確認が行われているか		
	5 苦情処理について社内規格に定められているか		
	6 社内規格に基づいて苦情処理が行われているか		
	7 是正処置及び予防的処置の記録について社内規格に定められているか		
	8 社内規格に基づいて是正処置及び予防的処置の記録がとられ、保存されているか		
評価結果		所見	

事項	個別項目			評価
十六 品質記録	1 品質記録の種類、記録すべき内容等について社内規格に定められているか 2 品質記録の識別、保管、保存期間等について社内規格に定められているか 3 品質記録と製品との対応について社内規格に定められているか 4 発注先、外注先の品質記録について社内規格に定められているか 5 社内規格どおり品質記録がとられ、保存されているか 6 品質記録が品質管理の推進に有効に活用されているか			
	評価結果		所見	

事項	個別項目	評価
十七 内部品質監査	1 内部品質監査制度について社内規格に定められているか 2 監査計画がたてられているか 3 監査が計画に従って適切に行われているか 4 監査が被監査部門に直接責任を有しない独立した者によって行われているか 5 監査は、知識及び実務経験を有する中立公正な者によって行われているか 6 監査の結果が記録され、保存されているか 7 監査結果の報告が適切に行われているか 8 監査結果に基づき、時宜を得た適切な是正処置が行われているか 9 是正処置の結果が記録され、保存されているか	
評価結果		所見

事項	個別項目			評価
十八 教育・訓練	1	教育・訓練について社内規格に定められているか		
	2	必要な教育・訓練が計画されているか		
	3	計画に従い教育・訓練が適切に行われているか		
	4	資格認定について社内規格に定められているか		
	5	特に定められた業務に従事する者に対する資格認定が行われているか		
	6	就業者に対する教育・訓練の記録が作成されているか		
	7	外注先に対し、必要な技術指導が行われているか		
評価結果		所見		

事項	個別項目			評価
十九 統計的手法	1 統計的手法を用いる対象について社内規格に定められているか 2 統計的手法について社内規格に定められているか 3 統計的手法を用いた検証の記録について社内規格に定められているか 4 必要な、かつ、適切な統計的手法を用いて検証が行われているか			
	評価結果		所見	

事項	個別項目	評価
二十 登録申請書の別紙及び添付書類	1 容器等製造設備は容器保安規則で定める技術上の基準に適合しているか (特定設備製造設備は特定設備検査規則で定める技術上の基準に適合しているか) 2 容器等検査設備は容器保安規則で定める技術上の基準に適合しているか (特定設備検査設備は特定設備検査規則で定める技術上の基準に適合しているか) 3 容器等検査規程は容器保安規則で定める検査の方法に適合しているか (特定設備検査規程は特定設備検査規則で定める検査の方法に適合しているか) 4 容器等検査員の資格及び数は容器保安規則で定める技術上の基準に適合しているか (特定設備検査員の資格及び数は特定設備検査規則で定める技術上の基準に適合しているか) ※ 4項は登録の検査の対象ではないので、通商産業局長が評価する。	
	評価結果	

別紙3 判定基準

1. 登録の検査の判定基準（第1 登録 4. 判定）

判 定	判 定 の 基 準
イ 適 合	審査事項ごとの評価が全部Aであり、かつ個別項目ごとの評価bが20以内の場合
ロ 不適合	イでない場合

2. 立入検査の判定基準（第4 立入検査 3. 立入検査結果の報告、判定）

判 定	判 定 の 基 準
イ 登録継続	審査事項ごとの評価にCが2以上ない場合であって、かつ立入検査後になされた改善によりB及びC評価がA評価に修正可能と判断される場合
ロ 登録取消し	イでない場合